



平成 22 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社リンガーハット
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 米 濱 和 英
(コード番号8200 東証第1部・福証)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 八幡 和幸
(TEL 03-5763-9100)

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

平成 22 年 3 月 9 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 処分株式の種類及び数 当社普通株式 1,400,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 22 年 3 月 17 日(水)から平成 22 年 3 月 23 日(火)までのいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 処分方法 売出しとし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、三菱UFJ証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、売出価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。売出しにおける引受人の対価は、売出価格と引受人より当社に支払われる金額である払込金額（引受価額）との差額の総額とする。
- (4) 申込期間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後までを予定しており、売出価格等決定日に決定する。
- (5) 払込期日 平成 22 年 3 月 25 日(木)から平成 22 年 3 月 30 日(火)までのいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (6) 受渡期日 平成 22 年 3 月 26 日(金)から平成 22 年 3 月 31 日(水)までのいずれかの日。ただし、上記（5）に記載の払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込証拠金 1 株につき売出価格と同一金額とする。

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役会長兼社長に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、平成22年3月9日(火)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2. 当社株主による株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,500,000株
- (2) 売出人及び売出株式数

ヨネハマホールディングス株式会社		1,000,000株
ヨネハマ・エンタープライズ株式会社		175,000株
米濱 鉦 二		175,000株
有限会社ヨネハマ企画		143,000株
米濱 美津子		7,000株
- (3) 売出価格 未定（前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における売出価格と同一金額とする。）
- (4) 売出方法 前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における処分方法と同一とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
 売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における払込金額と同一金額とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申込期間 前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における申込証拠金と同一金額とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役会長兼社長に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、平成22年3月9日(火)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>2. を参照のこと）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 400,000株
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定する。

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (2) 売 出 人 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における売出価格と同一金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における需要状況等を勘案した上で、大和証券キャピタル・マーケット株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式を自ら売出すものとする。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 前記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における申込証拠金と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役会長兼社長に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、平成 22 年 3 月 9 日（火）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

4. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 2. を参照のこと。）

- (1) 処 分 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 260,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 売出価格等決定日に決定する。なお、払込金額は引受人の買取引受けによる売出しにおける払込金額と同一の金額とする。
- (3) 申 込 期 日 平成 22 年 4 月 20 日（火）
- (4) 払 込 期 日 平成 22 年 4 月 21 日（水）
- (5) 割 当 先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 上記（3）記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を取止める。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役会長兼社長に一任する。

5. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 2. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 140,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 売出価格等決定日に決定する。なお、払込金額は引受人の買取引受けによる売出しにおける払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (4) 申 込 期 日 平成 22 年 4 月 20 日 (火)
- (5) 払 込 期 日 平成 22 年 4 月 21 日 (水)
- (6) 割 当 先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記 (4) 記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役会長兼社長に一任する。
- (10) 本項各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. 売出しの目的

今般、上記株式売出しを実施することといたしました。これは設備投資資金に充当するため（下記「5. 調達資金の使途」をご参照下さい。）、また当社普通株式の分布状況の改善と流動性の向上を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

今回の株式売出しにおきましては、上記「1. 自己株式の処分に係る当社株式売出し」及び上記「2. 当社株主による株式売出し」に記載の引受人の買取引受けによる売出し（以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。）の他に、上記「3. 当社株式の売出し」に記載のオーバーアロットメントによる売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を予定しております。オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、400,000 株を上限として大和証券キャピタル・マーケット株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、当社は平成 22 年 3 月 9 日 (火) 開催の取締役会において、引受人の買取引受けによる売出しとは別に大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とする 260,000 株の自己株式の処分（以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）及び当社普通株式 140,000 株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成 22 年 4 月 21 日 (水) を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成 22 年 4 月 16 日 (金) までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券キャピタル・マーケット株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

場合があります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数（以下、「取得予定株式数」という。）について、本件第三者割当による自己株式の処分及び本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当による自己株式の処分における処分数及び本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分数及び本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は処分及び発行そのものが全く行われない場合があります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社が本件第三者割当による自己株式の処分及び本件第三者割当増資に係る割当に応じる場合には、大和証券キャピタル・マーケット株式会社はオーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として取得予定株式数に対する払込みを行います。

また、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券キャピタル・マーケット株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は本件第三者割当による自己株式の処分及び本件第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当による自己株式の処分及び本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	21,927,972株（平成22年1月31日現在）
(2) 第三者割当増資による増加株式数	140,000株（注）
(3) 第三者割当増資後の発行済株式総数	22,067,972株（注）

(注) 上記(2)及び(3)は、前記2. に記載のとおり変更する可能性があります。

4. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	1,667,300株（平成21年11月30日現在）
(2) 株式売出しによる処分株式数	1,400,000株
(3) 株式売出し後の自己株式数	267,300株
(4) 第三者割当による処分株式数	260,000株（注）
(5) 第三者割当後の自己株式数	7,300株（注）

(注) 上記(4)及び(5)は、前記2. に記載のとおり変更する可能性があります。

5. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の自己株式の処分に係る当社株式売出し、本件第三者割当による自己株式の処分及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限2,051,912,000円について、平成23年2月期末までに、今後の業容拡大と自社工場の生産設備に係る設備投資資金に全額充当する予定であります。具体的には、平成23年2月期における新規出店設備（長崎ちゃんぽん業態20店、とんかつ業態1店）、長崎ち

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

ゃんぼん業態の厨房設備改修（168店）、既存店舗内装の改修（300店）、生産設備の増強・佐賀工場と太宰府工場の統合に係る設備投資及びとんかつ業態の営業用設備の改修に充当する予定であります。

なお、設備の新設及び改修の計画は、平成22年2月末現在以下のとおりとなっております。資金調達方法欄については、今回の増資資金及び自己株式の処分資金を含めて記載しております。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)リンガーハット リンガーハットイ トーヨーカードー武 蔵境店ほか19店舗	東京都武 蔵野市ほか	長崎ちゃん ぼん	営業用 設備	606,000	346	借入金、増資 資金・自己株 式の処分資金 及び自己資金	平成22年 2月	平成23年 2月	4.5% (注) 2
(株)リンガーハット 浜勝1店舗	未定	とんかつ	営業用 設備	60,000	—	借入金、増資 資金・自己株 式の処分資金 及び自己資金	平成22年 8月	平成22年 9月	0.9% (注) 2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力の算定につきましては、平成22年2月末現在の総店舗数（リンガーハット446店、浜勝110店）に対する翌連結会計期間の新設店舗予定数の割合によっております。

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)リンガーハット リンガーハット長 崎出島店ほか167 店舗	長崎県長 崎市ほか	長崎ちゃん ぼん	営業用 厨房設 備	881,000	—	借入金、増資 資金・自己株 式の処分資金 及び自己資金	平成22年 3月	平成23年 2月	—
(株)リンガーハット リンガーハット福 岡空港通店ほか 299店舗	福岡県福 岡市ほか	長崎ちゃん ぼん	営業用 内装設 備	180,000	—	借入金、増資 資金・自己株 式の処分資金 及び自己資金	平成22年 3月	平成23年 2月	顧客収容 客席数の 増加
(株)リンガーハット 佐賀工場ほか2工 場	佐賀県神 埼郡吉野 ヶ里町ほか	長崎ちゃん ぼん	生産設 備	326,000	—	借入金、増資 資金・自己株 式の処分資金 及び自己資金	平成22年 3月	平成23年 2月	内製化率 の向上
(株)リンガーハット 佐賀工場	佐賀県神 埼郡吉野 ヶ里町	とんかつ	太宰府 工場か らの生 産設備 移転	106,000	—	借入金、増資 資金・自己株 式の処分資金 及び自己資金	平成22年 9月	平成22年 11月	生産集約 による効 率化
(株)リンガーハット 浜勝古賀店ほか11 店舗	福岡県古 賀市ほか	とんかつ	営業用 設備	38,000	—	借入金、増資 資金・自己株 式の処分資金 及び自己資金	平成22年 3月	平成23年 2月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を、当社グループの収益性や成長性を見込める事業へ投資を行うことにより、今後の財務基盤の強化ひいては業績の向上に寄与するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

6. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主へ安定した利益還元を行うことと、企業の成長を最優先として経営にあたることを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(3) 内部留保資金の用途

将来の発展に備えるため、新規出店、既存店の改装及び工場設備投資等に充当してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成19年2月期	平成20年2月期	平成21年2月期
1株当たり連結当期純損益	△7.39円	1.86円	△120.12円
1株当たり年間配当金 (内、1株当たり中間配当金)	10円 (5円)	10円 (5円)	— (—)
実績連結配当性向	—	538.7%	—
自己資本連結当期純利益率	△1.4%	0.4%	△27.4%
連結純資産配当率	3.9%	2.0%	—

- (注) 1. 1株当たり連結当期純損益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
 2. 実績連結配当性向は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成19年2月期及び平成21年2月期の実績連結配当性向は、1株当たり連結当期純損失を計上しているため記載していません。
 3. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の当期純利益を自己資本(期首自己資本と期末自己資本の平均)で除した数値です。
 4. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を純資産(期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均)で除した数値です。

7. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
始 値	1,480円	1,366円	1,088円	1,230円
高 値	1,522円	1,449円	1,319円	1,243円
安 値	1,356円	622円	1,060円	1,209円
終 値	1,385円	1,108円	1,243円	1,235円
株価収益率 (連結)	749.09倍	—	—	—

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 平成23年2月期の株価については、平成22年3月8日現在で表示しております。
 3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。なお、平成21年2月期については当期純損失が計上さ

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

れているため記載しておりません。また、平成22年2月期及び平成23年2月期は未確定のため記載しておりません。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。